

前川和也編著

『家族・世帯・家門―工業化以前の世界から―』

中村敦子

一

本書は京都大学人文科学研究所において一九八九年から三年にわたって行われた共同研究「家族とハウスホルドの比較史的研究」の成果である。ヨーロッパ史における工業化以前の社会を扱ったものが中心であるが、その他にも異なる地域・時代を対象とした論文数本がおさめられ、あわせて論文一六本を含むヴァラエティにとんだ論文集となっている。評者は西洋中世史を専攻するものであるが、これら内容の濃い論文のすべてを網羅的に評することは評者の手にあまるため、紹介を中心にしていくつかのコメントを試みたものとなったことを御了承頂きたい。本書には序として編著者である前川和也氏による詳細かつ包括的な解説が付されているが、そこでは各論文の内容が紹介されつつ全体のテーマとそれらが有機的に結合され、本書の特徴がまとめられている。各論文の詳しい内容についてはぜひそちらを参照されたい。では、はじめに本書の構成を示すことにしよう。

家族と世帯、親族と家門―序にかえて―

前川 和也

I 家族、世帯、親族へのアプローチ

第一章 ヨーロッパ家族史へのふたつのアプローチ

―イタリアからの視点―

大黒 俊二

第二章 スリランカ・タミル漁村の家族と世帯

―クドウンバムをめぐって―

田中 雅一

II 家門と政治権力

第三章 シュメール・ウル第三王朝ギルスの知事と

「神殿」上位官職者の「家」

前川 和也

第四章 遺言状からみた一一世紀ビザンツ貴族のイェ

井上 浩一

第五章 「見よ、この種にしてこの草あり」

―一二世紀北仏貴族の親族・祖先意識―

江川 温

第六章 中世盛期ドイツ貴族の家門意識

―ヴェルフエン家の事例―

早川 良弥

III 結婚と離別

第七章 ローマ帝政時代の家族と結婚

南川 高志

第八章 一六・一七世紀ポーランドの貴族と平民の結婚

小山 哲

第九章 イギリス近世の高齢者と寡婦

―「救貧バラノイア」の前提―

川北 稔

第十章 中国明清時代における寡婦の地位と強制再婚の風習

夫馬 進

IV 財産の形成と相続

第十一章 一二世紀中頃ジェノヴァの婚姻時の贈与

山辺 規子

第二章 近世チューリヒ市の夫婦財産制

三成 美保

第三章 夫婦財産契約の法的枠組み—アンシャン・レジーム

末期の実務とフランス民法典— 波多野 敏

第四章 イスラム法と一六世紀サマルカンドの遺産相続

川本 正知

V 家と家族のイメージ

第一章 貝原益軒『家道訓』考

横山 俊夫

第六章 教科書のなかの家族—ナチズムと家族—

佐々木博光

あとがき

日本史研究において家族はるか以前から重要な研究テーマであったし、社会学、人類学的分野においても同様であった。現代的な問題関心を出発点に持つこともあって、近年になって西洋史研究においても家族は研究対象として定着し、まさに急速に発展しつつある。本書は当然そのような動向をふまえてはいるが、しかし近年の家族史研究の概説書をめざすものではない。そして、家族史研究の方法論の確立をうたっているわけでもないのである。本書は序において述べられているように、「工業化以前の社会で家族や親族といった、個人をとりまきその意識や行動を規制していた集団に改めて注目し、それらを歴史学の対象としてとらえ直す」というごく根本的な試みを共通の出発点としたものであつて、各論文は内容別にゆるやかに分類されているが、用語の定

義を統一したりテーマを固定することによって多種多様な現状を枠組に当てはめてしまう危険を避けているのである。つまり、個々の研究者の専門分野において、狭い意味での「家族」から世帯、家門、共同体をも含む広い意味での「家」まで、個人をとりまく多種多様な人間集団がどのような実態をもち、どのような役割を果たしていたのかという点について、研究者それぞれの問題関心、それぞれの方法によってアプローチされているのである。読者は現時点における家族史研究の様々な展開のありさまを眺め渡すことができるのではないだろうか。では本書の内容に入っていくことにしよう。

二

本書では第1部のみにおいて、アプローチそのものが具体的対象と関連させながらとりあげられている。第一章では、ヨーロッパ家族史において形成されたふたつのアプローチに注目している。近世を対象とし、統計的手法を駆使して世帯の構造をモデル化し、その地域差や変遷を辿るアプローチ、そして中世史家により試みられている、中世貴族の家門や親族関係の成立とその役割を探るアプローチである。大黒氏により、前者は「世帯論的アプローチ」、後者は「親族論的アプローチ」として整理され、それぞれの研究史も概観されている。では、両者の関係はどのようにとらえられるのだろうか。史料の問題、それぞれのアプローチを生み出した問題関心の違いという背景をこえて有機的に関連づけることは可能だろうか。指摘されているとおり、中世における親族関係にもとづく人的紐帯が緩んでのち、世帯が優越してくるという暗黙の

図式を検証する作業がまず求められるであろう。ここではイタリヤという豊富な史料の残る地域を対象に、両者のクロスする可能性が探られている。史料上の制約をどこまで超えることができるのか、また、新たなアプローチはどのような可能なのだろうか。「史料の豊かさ」という幸運を備えていない他の地域についても検討の余地はあるだろう。第二章は家族構造とその発展サイクルに人類学的手法で接近を試みている。田中氏は、明確に把握し分析するための家族概念の細分化がかえって対象の解体をもたらしてしまった事実を批判し、多様な機能の交錯する現実を包括的・多角的に検討するべきだと主張する。そして「クドゥンバム」とよばれる最小の親族集団が、そのモデルと発展サイクルのなかに、いかに多様性を内包しているかを示している。理念が常に現実と即しているわけではないこと、そして研究する側の分析が現実との関係をいかに保ち続けられるかという問題が改めて意識される。

第Ⅱ部以降においては具体的な対象を取り上げつつ、家族―世帯や親族の問題にせまってゆく。とくに第Ⅱ、Ⅲ部におさめられた諸論文は、まさに個々の時代と社会のなかにおいて個人を直接とりまいていた家族や親族の実情を明らかにし、それらの持つべき意味をさぐるかと試みているのである。第Ⅱ部では家とそれにもなう権力の関係が注目されている。まず、第三章、第四章では、「家」が血縁集団にとどまらず、より広い社会・経済的統合体としてとらえられている。第三章ではこのような広い意味での「家」経営の実態を検討し、第四章では、地方貴族たちの反乱をともしう帝国の混乱をへて、変化してゆく十一世紀の転換期に

ザンツ社会における貴族の「イエ」―「家とそれに付随するヒトとモノの全体」―を人間集団、経営体、軍事体の三側面から分析する。彼らの「イエ」は家長とその家族、従者、農民を含む広い集団であり、その維持安定に向けて皇帝と結び、あるいは「イエ」同士を結ぶことにより、「イエ」を単位としたより広い社会的結合のネットワークを作り社会の変化の時代を生き抜いていくのであった。また、第五章、第六章では、中世のフランスとドイツの貴族たちにおける親族意識を検討する。ブロック、デュービイらのひらいた中世貴族の親族をめぐる研究は、その背景として中世社会の変化と密接に関わっている中世貴族の成立という問題関心を持っているが、ここでも、近年議論の焦点となっている家門の成立に関わる親族意識の問題がとりあげられている。第五章では、十二世紀北仏の貴族に共系的親族意識のあることを確認し、これと家門意識の共存を考察する。十二世紀の系譜叙述史料には共系的親族関係がみられ、それらはより上層貴族との姻戚関係を強調するなど、なんらかの指向性にとって叙述されていた。一方、相続の正統性を主張するためにはタテの継統性をはっきりさせなければならず、家門史的叙述はそのために残されたのであった。かわって第六章ではドイツのヴェルフエン家の家門意識が問われている。十一世紀の封建社会の展開につれて進行する領域支配の確立は家門の成立を導いた。ヴェルフエン家においても、意識された家族の構造において、九〜十世紀にかけての「史的断絶」のち、構造転換が確認されるのである。それは、中世前期の共系的親族集団から中世盛期の男系家門へという転換であった。ところで、両論文には力点の違いが見られる。前者においては、共系

的親族意識の継続が主張され、家門の枠を超える縦横の結びつきを評価するが、後者においてはヴェルフェン家の男系家門意識の成立に主眼がおかれている。ヴェルフェン家においては共系的親族意識はどのように考えるべきだろうか。

第Ⅲ部では、当事者間の結束をもたらすのみならず（またはそれ以上に）彼らを取りまく集団と集団を結びつける「結婚」、そして「別れ」がテーマである。第七章は、ローマ家族史研究の現状をふまえ、元首制体制においては元老院議員家系の間に結婚を通じてのネットワークが存在していたことが、彼らを結束させ、統治構造の維持に役立っていたことを示唆する。第四～七章で検討された問題は、家と家とのつながりのもたらすネットワークが有利に働いた面をとりあげているが、第七章では、近親婚による密接なつながりの弊害にも言及されており、人的紐帯のもたらす関係に付随するネガティブな側面の存在にも興味をもたれる。つづいて第八章では、近世ボーランドにおける身分違いの結婚が扱われる。当時、平民にとって社会的上昇は身分の詐称以外はシュラフタ貴族との結婚によってしかなく、シュラフタ身分との結婚が羨望のまゝであった。その事実がえってシュラフタ社会に加わることによってのみ上昇が可能であったという、特有の文化的ヘゲモニーのあり方を映し出すのである。第九章においては、貧困のうちにひとり残される寡婦の存在が、近世イギリスのある意味で苛酷な家族構造にその一因を見出だす。貧困が資本主義的生産様式の当然の帰結とする見方は修正されねばならないのである。社会背景のなかに家族がクリアに位置づけられているといえるよう。一方、第十章では、売られるがごとくに強制的に再婚させ

られる寡婦、夫亡き後その権力を受け継ぐ寡婦、両イメージの存在に注目し、近世中国における寡婦の立場は強いのか弱いのかという疑問から、宋代と明清時代の寡婦の地位の変化が明らかにされている。

第Ⅳ部は家族の財産という側面を対象とし、おもに法制度的観点から社会のなかの家族に接近している。とくに家族人員の変化にともなう財産の移動とそれに関わる法の実情や変化に視点を据えている。まず、第一章では十二世紀ジェノヴァにおける婚資の変化の意味を探り、都市商業の果たした役割が示されている。制度は現実にもなっており変化するのである。第二章では、近世チューリヒ市における夫婦財産制である財産併合制が、都市の取り引き社会という現状に合わせて変化してゆく過程をたどり、第一章では、アンシャン・レジーム期のフランスでは夫婦財産契約の多様な型式が実施されていたことを示し、現実に対応していたそれらの多様性は結局統一されることはなかったとする。第四章においてもイスラム法の規範と各地域における現実を検証する必要性が主張されているのである。

第Ⅴ部においては、時代がどのような家族を理想としたか、イメージとしての家族がとりあげられている。第一章では、近世日本の家政の目的が、「家」を、富まずとも、また上昇拡大せずとも長続きさせることに最大の力点をおいていたとされる。これは、安定した「不拡大」社会のなかで、いかに長く生き延びるかの道が求められていたかを示している。第一章では、ナチズム下の家族のイメージを教科書のなかに探ってゆくが、そこにはワイマール時代から続く伝統的な家族観とともに、子どもを軍事化・

政治化し、家族の解体へと導く流れの両方が見られるのである。イメージとしての家族、あるいはイデオロギーとしての家族の問題は、関係する史料の広がり、あるいは文学や教育研究との対話の可能性をもつ興味深いテーマであろう。しかしやはり、それらが現実からどのような影響をうけ、反対に現実にとどのような影響を与えたか、現実との相互作用の関係にも興味が持たれるところである。

三

以上、内容紹介とコメントを述べてきたが、最後に全体を通じて感じた点をいくつか挙げておきたい。まず、家族といった集団を歴史学の対象とするには、不断に変化する社会構造のなかで、家族や親族といった集団がその社会にどのように作用され、あるいは作用していったかが常に問題となるのではないだろうか。本書のなかでもこのことは意識されていたと考えるが、史料からあきらかにされた制度的側面や再構成された事実と、その背景としての社会との関わりにあまり触れられていない場合があったように感じられた。興味対象を限定してのことかもしれないが、読者としては背景のなかへの積極的位置づけを期待したい。そして論文集という性格上、専門外の読者も多いことを考えれば、やや専門用語や当時の状況についての説明が物足りなく感じられた面もあったように思われる。

また、本書は家族間の感情面や生物学的側面をおもてだって対象とはしておらず、一部に慎重な言及があるだけである。家族という対象の性質上、制度や構造といった外面からだけでは実態に

迫りきることではない。しかし、それは感情面のような微妙な問題を客観的に分析することが果たして可能だろうかという疑問、そしてそのような史料にあらわれてこない部分をいかに読み取ることができるかという問題など、歴史学としてこれらを扱う際の方法上、史料上の課題が未解決であることが強く認識されているからであろう。家族や親族といった対象は、生身の人間にごく直接にかかわってくる問題であり、人類学や社会学など、関連諸科学との交流がますます必要となってこよう。新しいアプローチを積極的に受け入れる可能性を含み、今後の展開が期待される分野ではないだろうか。

ところで、「家」「家族」「親族」などの人間集団を表す言葉はいくつもあり、日本語での「家族」「家」すら幾多の内容を持つ。家族史研究においては、ある社会の言語体系のなかでの「家族」「家」などの言葉は我々の「家族」「家」と一致する必要はないのであって、当該社会での独自の内容をもっていたということを常に意識しておかねばならない。そして、その言葉がその内容を示していたことが、社会背景のなかでどのような意味をもっていたかを考慮することが必要であろう。

最後にくり返し述べておくが、本書は統一の見解に基づく理論の確立やその実践を目的としているわけではない。この点は、本書の問題点とも考えられるかもしれない。しかし、評者はまさにそこにこそ論文集としての本書の利点があると考え、つまり、統一を避けることによって、家族、親族の重要性的認識という根本的共通理解の上に広がっているさまざまな研究対象と多様な理解のありかたをかえってうきほりにすることができたように思わ

れるからである。読者はそこから刺激を受けつつ、読者自身の思考を組み立てる材料を得ることができよう。豊かな内容を含む本書は家族史研究におけるさまざまな展開を見渡せる好著である。

書評という形式になじむものではないかもしれない本書に、自身の力不足を願みずあえて試みたため、物足りなく感じる読者も

おられよう。多々あるにちがいない読み間違いや不備については読者の御寛容を乞うばかりである。

(A5判 四四六頁 一九九三年四月)

ミネルヴァ書房 六五〇〇円)

(京都大学大学院生